

令和5年度 四国中央市総合教育会議議事録

【日 時】 令和5年9月1日（金）午前11時00分～

【場 所】 四国中央市役所5階大会議室

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
「教育大綱の改定について」
 - 4 その他
 - 5 閉会

【出席者】

（構成員） 四国中央市長 篠原 実
四国中央市教育委員会
教育長 東 誠
教育委員 石川 卓（教育長職務代理者）
教育委員 星川光代
教育委員 石川直子
教育委員 児山初美

（構成員以外） 市長部局
高橋副市長
教育委員会事務局
森実教育委員会事務局参与
合田教育管理部長、高橋教育指導部長
宮下教育総務課長、西川生涯学習課長
山田文化・スポーツ振興課長
石川学校教育課長、鈴木学校政策課長
（事務局） 総務調整課3名、教育総務課2名

【欠席者】 教育委員 石村義哲

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社

1 開会

(事務局)

只今より、令和5年度四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっております。本日は傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。また、委員の皆さまに確認させていただきますが、報道機関より写真撮影の申し出がありました。冒頭の5分間、撮影にご協力いただいでよろしいでしょうか。

～ 委員了承 ～

ご異議がないようですので、撮影のご協力をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、篠原市長よりごあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

(市長)

総合教育会議は、我々のような予算執行を担う理事者側と教育委員の皆さまとの意思疎通の場として設けられているため、委員の皆さんには地域教育における課題など様々な意見をいただきますようお願い申し上げます。また、私自身、教育課題は時節に応じた議論が大事だと思っています。特に就学前の教育を行政課題として捉えていくためにも、委員の皆さんには多方面でご協力いただければ幸いです。

本日は市民や保護者の方々にも解りやすい議論となることを望んでいます。よろしくをお願いします。

3 協議事項

【テーマ】教育大綱の改定について

(事務局)

総合教育会議について事務局より概要を説明します。

平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、総合教育会議の設置が義務付けられ、教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などにつ

いて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとされております。

総合教育会議で協議・調整を行う事項として3項目が定められており、1点目は教育大綱の策定に関する協議、2点目は教育の諸条件の整備など重点的に講ずべき施策に関する協議、3点目は児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置に関する協議です。昨年度に引き続き、今年度についても「教育大綱」についてご協議いただきます。

本会議の議長は、四国中央市総合教育会議の運営に関する規定第4条の規定により、市長があたることとなっております。

篠原市長、よろしくお祈いします。

(市長)

事務局より、本日のテーマである「第2期 四国中央市教育の振興に関する大綱の策定」について、概略の説明をお願いします。

(事務局)

前回、2月に開催された令和4年度総合教育会議において、四国中央市第3次総合計画策定に合わせ「第2期 四国中央市教育の振興に関する大綱(案)」についてご協議いただきました。

その中で、国や愛媛県との連携や関係機関からの意見も聴取したうえで再度協議し、策定するとして会議が終わっています。

本日は、教育委員会事務局を通じて、各関係機関などの意見も集約し、改正した「第2期 四国中央市教育の振興に関する大綱(案)」をお手元にお配りしています。

この案について、ご協議いただく形で会議を進めていただきたいと思います。

よろしくお祈いします。

(市長)

協議事項について、皆さんからご意見をいただいてもよろしいですか。

(教育長)

私から、本日のテーマ「教育大綱の策定」に係る補足説明をさせていただきます。2月の「総合教育会議」におきまして、教育大綱の改定に向けた協議の中で、基本理念や主要方針に係る重要な点や今後取り組むべき内容についてご意見をいただきました。また市長からも、地域社会の連携・協働を図ることの重要性などにも触れていただきました。その後、国から「教育振興計画」並びに愛媛県から「教育振興に関する大綱」

が示されました。

それらを集約する中で、前回の「教育大綱」からの改善を含めた全体の構成や、特に教育方針の内容や表現を検討し、校長会において説明するなどして、本日に至っております。

では、前回から新たに加わりました「基本方針」について説明をします。

1文目に記載する「国の形は『人間の心の形』である。その形をつくるのが教育である。」とありますが、言いかえれば、「四国中央市の形は『四国中央市の人間の心の形』であり、その形をつくるのは四国中央市の教育である。」という教育の重要性を記しています。これは愛媛県の教育大綱の理念にも通じるものであり、第1期の大綱から引き継いでいます。なお、基本方針として5つの項目を掲げていますが、これは国の教育振興基本計画に記載されている内容とも関連したものとなっています。

また、基本方針の最後には、四国中央市の教育の狙いである「日本一の紙のまち」の更なる発展に寄与する「ひとづくり」、「ふるさとづくり」を目指すことを明記しています。

教育方針の最後には、四国中央市の教育のねらいである「日本一の紙のまち」の更なる発展に寄与する「ひとづくり」「ふるさとづくり」を目指すことを明記しております。

また、大綱というのは詳細な施策について策定するものではありませんので、具体的な施策については市の総合計画に委ねることとし、それぞれの教育分野におけるポイントとなる事項は4ページからの主要方針において記載し、それらの中での基本方針の位置付けを考え、まとまった表現となっています。

よって、本日は、この基本方針の内容を中心に、具体的なご意見をいただけますと、内容の共通理解が図られ、また、その項目において今後取り組むべき事項を確認し合え、「教育大綱」全体のねらいもはっきりしてくるのではないかと考えております。よろしくお願い致します。

(石川卓委員)

まず、今回策定予定の教育大綱案は、視覚的にも主要方針の内容も理解しやすく構成されていると思います。

本市ではコミュニティスクールが市内全校で設置され、地域社会、保護者、学校が連携して子どもを育てる取り組みが進んでいます。これまでコロナ禍での活動制約がありましたが、これからは積極的な活動が期待されます。この活動は学校だけが恩恵を受けるものではなく、学校を核とした地域社会、保護者間の連携強化により、つながりを深め、地域と共にある学校を目指すなかで、その地域の文化や伝統の継承、また、創造、工夫による新しい地域での取り組みにも寄与すると思います。

学校側からみても、今先生を取り巻く環境は多忙を極め、膨大な仕事量に疲弊して

いるのが現状です。そのような中でコミュニティスクールを通し、それぞれの仕事の役割分担や学校運営方針を理解していただけることは先生が子どもたちに向き合える時間の捻出につながります。

先生に活気がなく笑顔がなければ、児童・生徒の活力も失われます。毎日、期日に追いかけられるような業務から少しでも開放していくことが、教員はもとより、ひいては児童・生徒が楽しく学校に登校でき互いのウェルビーイングの向上につながっていくと思います。項目1の取組において、大事にしていきたい部分です。

(児山初美委員)

私も、基本方針の1番目の内容になりますが、今日の社会は、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、子育ての孤立化をはじめ、保護者が悩みを深めてしまうなどの状況にあります。こうした状況を改善し、子どもたちの安全と健康を保障するためにも、個人と社会のウェルビーイングが実現するように努めるという、この基本方針の位置付けが重要だと思います。

私は、これまで就学前教育に携わってまいりましたが、就学前では、一人ひとりの子どもとその保護者に、毎日の登降園時に会って話をする機会があります。学齢期にあがっても、一人ひとりの子どもとその家庭への細やかな手立てができるよう、子どもたちの学びや育ちに目を配る学校の役割は非常に大きいと思います。

そういう中、多忙な先生方にとっては、様々な面において負担が大きいことも確かです、それに配慮した施策、働き方改革が必要かと思っています。教員自身もウェルビーイングな状態で仕事ができることが必要で、先生方の資質向上にもつながってくることを期待しています。

(星川光代委員)

私は、基本方針の1番目の内容について、保護者の立場から考えを述べさせていただきます。子どもたちの「ウェルビーイング」が実現することが親としては一番の願いです。私は、3人の子どもの母親ですが、いつまでも子どもの側にいたいのは山々ですけれども、子どもたちの成長過程はそれ以上の楽しみでもあります。

我が子同様、どの子も一人ひとりがとても大切に愛しい存在です。自分が愛されていることを全ての子どもたちに感じてほしいと昨今の悲しいニュースを見てつくづく思います。やはり、子どもたちのウェルビーイングを実現するための第一歩として、親は子どもたちが「自分はかけがえのない存在」であることを自覚させる責任があると思っています。

子どもが10人いれば、それぞれの子どもたちも自分だけの「ウェルビーイング」があると思います。私たちが子どもの頃と今の学校では、随分と環境も教育内容も違い

ます。私たち大人がどれだけこれまでの教育観を転換できるかということについても、重要な役割を担っていると思います。

そして、子どもが成長するにつれて親と共にする時間は段々と少なくなります。小学生で既に親よりも学校の先生やお友達との時間の方が多くなるのではないのでしょうか。学校が好き、勉強って楽しい、お友達が好き、先生が好き、みんな大好き、だから楽しい！と思える環境であってほしいと思っています。

そのためには教職員のウェルビーイングが前提になると思いますので、先生方の働き方改革が必要不可欠であると考えています。

(石川直子委員)

私も同じ意見で、子どもたちがウェルビーイングを追求しようとするためには、子どもたちが長い時間を過ごす学校の人的環境や物的環境を充実させることが大切になります。

特に、最大の人的環境である先生が自分の夢や希望をもって働くことは、必ず子どもたちにプラスの影響を与えていると思います。

7月に行われた教頭研修会では、教頭先生方がリスクを考慮しながら事務処理の効率化を図ったり、本市で急増している若い先生方が、しんどさや不安を抱え込まないようにコミュニケーションの取り方を工夫したり、一番忙しいであろう教頭先生の奮闘ぶりを知ることができました。

それぞれの先生自身がワークライフマネジメントを考えていく必要もありますが、限られた時間の中で膨大な仕事量をこなすには限界があります。子どもたちの夢や希望の追及のために、今後とも先生の働き方について、多面的に支援をしていただきますようお願いいたします。

(石川卓委員)

基本方針の2項目目についての意見ですが、皮肉なことに、新型コロナウイルスの感染拡大はオンライン授業の必要性を生み、G I G Aスクール構想の計画を促進しました。

本市では高速大容量の通信ネットワーク、一人一台端末の導入にいち早く取り組み、今日ではG I G Aスクール先進地として全国の多くの自治体から注目されております。

今年も、5月～7月にかけて、市内の全小中学校を訪問し、I C Tを使った授業を拝見する中で、タブレットの活用は年を追うにつれ、板書の良さを残しながら、タブレットの良さを意識した先生方の授業の組み立てが充実したものとなり、今ではすっかり定着した感がありました。

私が、タブレットを使った授業を見て良いと感じるところは、自分の考えや答えを

タブレットから大型提示装置に送ることで、先生が生徒一人ひとりの理解度や思考を把握できる場所です。言うまでもなくGIGAスクール構想の目的は「誰一人取り残さない個別最適化された学び」の実現であり、このような取り組みは一人ひとりの習熟度を見極め、その子に合った学習へつなげていくことにより、具現化が可能になると思います。

一方で、市としてこれから注視していかなければならないのは、様々なICT機器を使った施策の評価であると思います。取り組んだ施策は児童生徒の学びや思考にどのように寄与したかを検証することが大切です。他の自治体もその点に注視してくると思います。成果項目を数値化して客観的な評価をしていく必要があります。

例えば学力テストの平均点は高いにこしたことはありませんが、点数の偏差、つまりばらつきが大きい小さいか、といった点を把握することにより学習の成果が確認でき、次の施策の指針となると考えます。

将来、社会に出れば今まで習ったことのないことを経験します。その時に自ら考え、他人と協働して意見を集約するなかで最良の答えを導き出す能力を持った人材の育成に繋がるよう、ICTを駆使し、深い学びをとおして力を身につけてほしいと思います。

(石川直子委員)

続けて、私も関連した意見です。ここ最近のICTの進歩は目覚ましいものがあり、次の10年後を予測することが難しいと言われるほどです。

有難いことに、四国中央市ではロイロノートの採用など、先進的な取組が継続されており、児童生徒のICTに関する技能も目覚ましく向上しています。

一方で、従来のように文字で書くことの大切さや書道パフォーマンスのように体全体を使って表現することのすばらしさなど、アナログ的体験の重要性を感じる場面も多くあって、そこが四国中央市の素晴らしいところだと思います。

この激動の時代を軽やかに生き抜くためには、バランス感覚をもった柔軟な人間力が必要と感じるところですが、今後は生成AIの様々な活用も検討されると予想されますので、四国中央市の良さを生かしながら、引き続き取組の継続的支援をお願いします。

(児山初美委員)

私からは基本方針3項目目についてですが、発達障がいのある子どもや日本語指導が必要な子ども、性的マイノリティなども含め、一人ひとりの理解状況や能力や適性などに合わせ、それぞれの個性と可能性を広げることができる、誰一人取り残さない社会の実現が重要であると考えています。大綱では、その点を指針として位置付けて

おり、その実現に向けて、家庭や関係機関等と市教育委員会が連携して総がかりで教育に取り組むことで、一人ひとりを大切にしたい質の高い教育を期待しています。

(石川直子委員)

4項目目に真鍋博士の名前が出ています。

真鍋博士がおっしゃられた「好奇心を持ち続ける」ことは、これから生きる子どもたちにとってとても大切なことです。子どもが自分の「好き」を見つけてじっくり向き合えるよう、まず大人が多様な考えを認め合う寛容な社会を目指していかなければならないと思います。

四国中央市の教育の基本方針ですから、真鍋博士を取り上げることは、本市ならではの表現でよいと思います。

(石川卓委員)

私も、同じところについてです。

四国中央市は、豊かな自然環境の中で、時の流れとともに、醸成されてきた歴史や文化、伝統があります。例えば、国の史跡に指定されている、四国で最大級の規模を誇る宇摩向山古墳があります。大きな足跡を残された偉人の「尾藤二洲」や「近藤篤山」「安藤正楽」などの「教え」があります。真鍋淑郎博士も加わりました。また、日本一の紙の町四国中央市になれたのは、多くの先人たちの努力のお陰です。

どんどん時代は変わり、人の考えも多様化していますが、このような時代だからこそ、学校教育において、また文化施設の活用やイベントなどを通して、子ども達に四国中央市の歴史や伝統、文化などに触れさせ、これらを尊重する心をはぐくむことは大変重要だと思います。それが、ふるさとを誇りに思い、郷土愛を醸成することに繋がると考えます。「不易」と「流行」、どちらも大切にしてほしいと思います。

(星川光代委員) —

5項目目の内容に関する意見です。地域社会との関りは、子どもが学校に通うためにも、私たちが生活していく上でも重要です。

例えば、東日本大震災で陸前高田市の中学生在が、津波が押し寄せる中、避難に向かう際に、園児を抱きかかえ避難させたことは印象深く残っています。まさに地域との連携、そして自分だけでなく他の人の命も大切に思えるように普段の生活の中での生涯学習・社会教育は大変重要であり、その中で新たな自分を知ることにもつながると思います。

(児山初美委員)

生涯学習社会の実現に向けては、幼児期から主体的に遊び、基となる能力や態度を身に付けることが大切だと考えています。学校教育は、自ら学ぶ力を養い、個性を伸ばし、生涯にわたって学習できる基礎や基本を育てる大切な役割を担っていると思います。そのためにも、方針の家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもと、と明記していることは重要だと思います。

また、生きがいのある豊かな人生を送るために、「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ」である、生涯スポーツの推進を期待しています。

(石川直子委員)

「生涯学習の実現」に向けては、コロナ禍を経て多様な生活状況が広がり、一層見えにくくなっているのではないかと危惧されます。

学校と家庭はもちろん、家庭と社会がしっかりとつながりを持ち、個別のしんどさや不安を受け止めることができるコミュニティーの形成を期待しているところです。

(星川光代委員)

基本方針の下段に、「日本一の紙のまち」の更なる発展に寄与する「ひとづくり」「ふるさとづくり」を目指したとありますが、まさに、四国中央市は日本一の紙のまちであり、毎年夏には書道パフォーマンス甲子園が開催され、聖地である四国中央市は、全国の高校生の憧れであり、夢の舞台となっています。

また、川之江高校が21年ぶりに甲子園に出場しました。惜しくも1回戦で敗れましたが、今回のメンバーは少年野球のころから頑張ってきた地元のメンバーが中心となっているところに、より感動を覚えました。

高校生の活躍が、地元を活性化し、地元愛を持って「ひとづくり」「ふるさとづくり」をしてもらえるきっかけになればと思います。

(石川直子委員)

この夏は、書道パフォーマンスや高校野球の甲子園出場など、若いパワーが躍動しました。その若い力に触発されたり、元気をもらって人の輪が広がったり、わくわくする楽しい時間を過ごさせてもらいました。

これからも多くの若者が全国区で活躍できるよう、全面的なサポートをお願いします。

(市長)

これまでの委員さんの意見を聞いた上で、私の見解を述べたいと思います。まず、GIGA スクールについては、結果的には教育の環境の改善に寄与するという目標が達成

できましたが、当初から計画していたものではなく、コロナが起因となった面もあります。また、本市が特に進んでいるというよりも国が遅れている印象があったので、現場の先生方の負担を心配しながらも積極的に推進してきました。

次に、書道パフォーマンス甲子園や川之江高校の話題もありましたが、高等学校教育の在り方について、聖カタリナ学園高等学校や大阪桐蔭高校、兵庫県の報徳学園高校などに代表される私学は、建学の精神を明確に持っています。今の少子化時代に生き残るためには経営方針が非常に重要です。

高校の在り方についての議論は今に始まったことではなく、30年程前にもありましたが、当時と比べると生徒の数が大幅に減少しているので、議論する側も厳しい状況にあります。市内で見ると、県立高校の3校については、このままの運営方針でいいのか議論する必要があり、高校の運営に基づいて、小学校や中学校の運営方針も検討しなければなりません。

スポーツに目を向けてみると、川之江高校の野球部や三島高校の柔道部、ラグビー部等の部活動については、強さを継続するのは厳しい状況にあります。今後も強いチームを維持するには顧問の先生や後援会だけでなく、保護者の協力も必要になってきます。

また、国は労働者の働き方改革を段階的に進めていますが、労働環境の改善については、教育分野だけではなく社会全体の改善が進められます。特に教育分野には様々な意見や要望が出されると思いますが、すべての要望を叶えようとする、先生方や職員の身がもちませんから、できることとできないことの選別をする必要はあります。

(市長)

会議の冒頭に申し上げた就学前の幼児教育について、どのように推進したらいいと思いますか。

(児山初美委員)

教育委員として学校の授業を参観して感じるのは、本市の先生方はタブレット端末や電子黒板の活用は、先端技術だけにとらわれずに、従来の方法も活かしつつ、どちらの良さも併せもった授業をしていることです。これは先生方の日々の学びの研鑽であると改めて感じました。幼児期は学びの芽生えがあり、小学校教育へつなげる大切な時期ですので、こうした取り組みは児童達の能力開花を促すものであり、学びの芽生えから深い学びの連続性へと好循環を生むと思います。

そのためには、就学前教育と小学校教育との相互理解を得るための学習の機会も必要だと思います。

(市長)

学校の統廃合問題についても申し上げたいのですが、子どもの数が著しく減少している現状においては喫緊の課題です。児童の保護者はある程度の学校規模を求めて賛成意見も多数ありますが、地域の人からは幼稚園や学校が残ってほしいとの意見が多いです。

私自身、反対意見の多い地域を無理に進めようとは考えていません。その代わりに、学校の運営については地域にも協力していただく必要があります。

色々と私の見解を述べさせていただきましたが、他に意見はありますか。

(教育長)

市長、教育委員の皆さまご意見ありがとうございました。

それでは、教育大綱について反対意見がありませんでしたので、策定をすすめてもよろしいでしょうか。

～異議なし～

本日策定されます大綱に基づき「あったかな四国中央市の教育」に取り組んでまいりたいと思いますので、市長はじめご参会の皆さまには、今後とも、ご指導・お力添えをよろしくお願いいたします。

(市長) 教育長、委員の皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

本日の協議をもって「第2期四国中央市教育の振興に関する大綱」が策定されました。以上で令和5年度総合教育会議を終了します。本日は大変ご苦勞様でした。

ありがとうございました。

4. 閉会

【午後 12 時 00 分閉会】

署 名

署 名